

令和3年12月10日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会資料

(令和3年12月7日付託分)

産業労働局

令和3年度11月補正予算

I 令和3年度一般会計11月補正予算繰越明許費について【産業労働局関係】 …… 1

議案（条例その他）

II 訴訟の提起の概要【産業労働局関係】 …………… 2

III 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
中期目標の概要【産業労働局関係】 …………… 3

【議案（予算 その5） 3頁 定県第144号議案】

I 令和3年度一般会計11月補正予算繰越明許費について【産業労働局関係】

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 商工費			100,000
	1 商工総務費		100,000
		商業活性化推進事業費	100,000
産業労働局計			100,000

Ⅱ 訴訟の提起の概要【産業労働局関係】

1 要旨

県が協同組合に貸し付けた中小企業高度化資金の連帯保証人の二女に対し、詐害行為取消請求の訴訟を提起するものである。

2 内容

(1) 件 名

県が協同組合に貸し付けた中小企業高度化資金の連帯保証人の二女に対する詐害行為取消請求事件

(2) 訴訟の相手方



(3) 請 求 内 容

不動産の贈与に対する詐害行為取消請求

3 経過

連帯保証人であった父（故人）から二女へ不動産を贈与した事実が発覚したため、詐害行為取消請求の訴訟を提起するものである。

Ⅲ 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所中期目標の概要【産業労働局関係】

1 趣旨

県が地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）に指示する「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第一期中期目標」（平成29年度～令和3年度）について、目標期間が終了するため、令和4年度を初年度とする第二期中期目標を定める。

2 内容

(1) 前文

K I S T E Cにおいては、技術相談や試験計測など公設試験研究機関としての基本的な役割を確実に果たしていくとともに、県内産業の振興や県民の福祉向上に資する有望な基礎研究、先進的な研究開発、ものづくり基盤技術の高度化を基礎としつつ、デジタル化や製造業のサービス化につながる新たな企業支援、さらには産業構造の転換に対応できる人材の育成に積極的に取り組み、県内産業の発展と県民生活の向上に貢献する。

(2) 中期目標の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする。

(3) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 新たな成長産業の創出と社会課題の解決に向けた研究開発

Society 5.0やSDGsの取組における中核的な技術をはじめとして、持続可能な健康長寿社会の実現に資するライフサイエンス分野など、様々な社会課題の解決や県民生活の向上につながる研究の開発を推進する。

スタートアップやベンチャー企業の創出を推進し、県内産業の新陳代謝を促すことで、新たな成長産業の創出と、イノベーション・エコシステムの構築に取り組む。さらには、創出したベンチャー企業に対する出資を目指す。

県内企業等が直面する事業環境の急速な変化に対応するため、将来的に不可欠となる技能のデジタル化やデータ活用、先端技術における

重要部素材の開発など、新たな基盤的課題への研究に取り組む。

イ 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援

中小企業等が単独では解決できない技術的課題や製品開発等に対して、技術やノウハウを活用した最適な支援を提供することにより、県内企業等の競争力の強化を図り、さらには事業環境の変化への適応を促していく。

生産技術の改善や製品開発を支援するために、迅速で精度の高い試験計測の提供に努めるとともに、試験計測サービスのデジタル化や、そのデータを活用した新たなサービスの導入に取り組む。

オンラインによる相談体制の構築を進め、相談内容のデジタル化、そのデータを活用した新しい支援サービスの開発を目指す。

ウ 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援

県内企業等の新たな製品やサービスの開発において、企画開発から技術・デザイン・販路開拓、知的財産権の活用まで、一貫した支援を総合的に行うことにより、その事業化を促進する。

県内企業等が急速な産業構造の変化に適応できるように、成長分野への事業転換を支援する。

研究開発分野における評価法の開発については、事業化できる新たなサービスを生み出していくとともに、既に事業化している抗菌・抗ウイルス評価は、社会的な要請に応えられるよう、評価体制のさらなる強化を図る。

エ イノベーションを推進する人材の育成

Society 5.0やDXの推進における基礎的なリテラシーであるデジタルの知識やそれを活用できる人材はもとより、将来的にもものづくりの中核を担う人材、先端領域の研究開発を担う人材など、イノベーションを推進することのできる人材を育成する。

多様な人材の育成においては、産学が連携したセミナーや研修を組み合わせるにより、様々な組織が協創できる機会を創出し、有機的な連携体制を構築していく。

これからのイノベーションを担う創造的な人材を育むために、小中学生等を対象に、科学技術の理解増進に向けた活動に取り組む。

オ オープンイノベーション等を推進する連携交流

経営支援機関及び他の技術支援機関等と連携し、企業に対する総合的な相談対応機能の強化を図る。

オープンイノベーション等を推進することにより、企業・大学・他機関等が協創するプラットフォームとしての機能を強化する。

国の研究機関や近隣都県の試験研究機関等と連携し、情報や保有するデータ等の共有、人材の相互支援や交流を推進する。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア 効果的・効率的な組織運営

取り組むべき事業に財源と人員を集中し、社会変化に適応することができる、しなやかな組織を構築する。

拠点についても、機能の強化・集約化を検討したうえで、効果的・効率的な組織運営を徹底する。

イ 効果的・効率的な人事制度の運用

人事評価制度について、適切な運用を図るとともに、リスクリングを含めた人材の育成・研修を効果的に実施することにより、職員の意欲及び能力の向上を図る。

採用については、方法や時期などを柔軟に運用することにより、優秀かつ多様な人材の確保に努め、併せて適正な人員配置を図る。

テレワークや時差出勤などいわゆる「働き方改革」を推進する。

ウ 効果的・効率的な業務運営

業務の内容やプロセス、組織の運営方法を随時見直すことにより、効果的かつ効率的な業務運営を徹底する。

情報処理システムの整備など、情報化を推進することにより、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。

(5) 財務内容の改善に関する事項

ア 収入の確保

試験計測や技術開発などにおけるサービスの質の向上を図り、併せて、創意工夫に取り組むことで、事業収入の確保に努める。

保有するノウハウの活用や、大学等や中小企業等との連携を図り、提案公募型の競争的資金等の獲得に努める。

イ 財務運営の効率化

財務運営の定期的な見直し、効率化を図ることにより、限りある経営資源の有効な活用を徹底する。また、出資業務を行う際は、その適切な執行に努める。

(6) その他業務運営に関する重要事項

ア 社会的責任

コンプライアンスについて、法令はもとより社会的規範を遵守することにより、県民からの信頼を確保する。

情報管理、情報公開については、業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を適切に行う。併せて、県民に開かれた公設試験研究機関として、適切に情報公開を行うことにより、公正で透明性の高い業務運営を図る。

全ての事業活動を通じて、カーボンニュートラルや環境保全等に取り組み、SDGsの実現に貢献する。

利用者が安全に利用できる環境の整備を図るとともに、職員が安心して働けるように安全衛生に配慮した職場環境の改善に努める。

イ 施設等の有効活用

施設整備や修繕について、中長期的な計画を策定のうえ取り組むとともに、適切な維持管理を行うことにより、良好な状態を維持し、施設の長寿命化を図る。

中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行うことにより、試験計測や技術開発などのサービス向上を図る。

ウ 広報の強化

サービス内容や研究成果等を積極的に広報することにより、認知度の向上、利用者の拡大や研究成果等の普及等を図る。

「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第二期中期目標素案」に対するパブリック・コメントの状況

1 意見募集期間

令和3年9月27日～令和3年10月26日

2 意見募集方法

県ホームページへの掲載、県機関等での閲覧及び配布、関係機関・団体への情報提供

3 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール

4 提出された意見の概要

(1) 意見件数 83件

(2) 意見の内訳

区 分	件 数
(ア) 中期目標全般について	20件
(イ) 事業内容について	46件
(ウ) 運営について	15件
(エ) その他	2件
計	83件

5 意見の反映状況

区 分	件 数
(ア) 案に反映する意見	5件
(イ) 既に素案に反映済みの意見	39件
(ウ) 今後の取組の参考とする意見	34件
(エ) その他	5件
計	83件

6 主な意見

(1) 案に反映する意見

- ・ 「異常気象や自然災害の増加」とあるが、近年の状況としては、「増加」という回数を想起させる文言よりも、「激甚化」しているという質的变化を掲げたほうが適当である。
- ・ 県内企業等が自らDXを「推進」するだけでなく、中小企業等がDXに「適応」することに対しても支援が必要である。
- ・ 職員を増やすのではなく、リスキリング（※）に取り組み、体制の構造転換も不可欠である。（※組織内における職業能力の再開発・再教育）

(2) 既に素案に反映済みの意見

- ・ カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなど、SDGsに向けた消費者の意識変化に対応した企業活動が今後不可欠であり、研究開発や人材育成においても、この視点をベースとした取り組みとなるよう期待する。
- ・ KISTECの取り組みについて、地域の中小企業からの認知度は未だ低いものを感じる。そのため、積極的な広報とともに、魅力ある中小企業の発掘にも取り組んでいただきたい。

(3) 今後の取組の参考とする意見

- ・ 目標を達成したかどうかの評価をきちんと行い、そのフィードバックによる改善を継続的に実施できる仕組みを、組み入れていただきたい。